

平成29年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

平成29年6月13日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成29年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
7	15番 春成 勇	1. 人口減少の対策について ①高鍋町の課題と具体策について伺う。	町長	
		2. 防災について ①避難ビルの現状と周知について伺う。 ②防災無線の状況について伺う。 ③戸別受信機の現状について伺う。	町長	
		3. 道路整備及び道路管理について ①東光寺・鬼ヶ久保線の現状について伺う。 ②坂本・鬼ヶ久保線の道路管理について伺う。 ③平原(10)線の道路整備について伺う。	町長	
8	8番 緒方 直樹	1. 町長の方針について ①わかば保育園の今後のあり方について。 ②ふるさと納税について。 (1)総務省の通達した返礼率をどう考えるのか。	町長	
9	5番 津曲 牧子	1. 人口減少対策について ①人口減少対策をどのように講じるのか伺う。 ②人口減少の要因をどのようにお考えか伺う。 ③少子化の流れを止めるための具体的な対策を伺う。	町長 教育長	
		2. 子どもを取り巻く環境について ①図書館の構想について伺う。 ②経済的な支援としての出産祝い金・在宅育児金の支給について伺う。 ③学校周辺の安全対策として防犯灯の設置状況や青パトの活用状況を伺う。	町長 教育長	

10	7番 岩崎 信や	1. 商店街の活性化について ①活性化のための施策は。 ②観光との連携は。 ③商店街の未来像は。 ④商店街自らに期待するものは。	町 長	
		2. 石灯籠について ①対応の検討は。	町 長	
11	3番 山本 隆俊	1. スポーツの振興について ①年々スポーツ人口が減少しているが、何らかの対策は。 ②スポーツ施設の環境整備は充分か。 ③スポーツ施設の利用状況は。	町 長 教育長	
		2. 道路愛護について ①道路愛護の昨年度の実績は。 ②報奨金の内容（単価等）は。 ③年2回の作業が対象と聞かすが、3回目以降は対象にならないのか。	町 長	
		3. 持田古墳群出土の石棺の取り扱いについて ①県の考古博物館（西都）より石棺が返還されたが、今後の処置について伺う。	町 長 教育長	
12	6番 岩村 道章	1. 後継者支援について ①農業、商業等の後継者に対する支援について伺う。	町 長	

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 緒方 直樹君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 青木 善明君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君      事務局長補佐 岩佐 康司君  
議事調査係長 矢野 由香君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	児玉 洋一君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………			……………	河野 辰己君
政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	…	横山 英二君	町民生活課長	……………	山下 美穂君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	中里 祐二君
税務課長	……………	杉 英樹君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	野中 康弘君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

---

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今より本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

12日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、人口減少の対策について。高鍋町の人口減少が進行することによって発生する課題と、その課題を解決するに当たっての考え方や具体策について伺います。

次に、防災について。1、避難ビルの現状と周知について伺います。2、防災無線の状況について伺います。3、戸別受信機の現状について伺います。

次に、道路整備及び道路管理について。1、東光寺から鬼ヶ久保線の現状について伺います。2、坂本から鬼ヶ久保線の道路管理について伺います。3、平原（10）線の道路整備について伺います。なお、1から3は町道です。

あとは、発言者席にて質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず本町の人口減少によって発生する課題についてでございますが、平成27年10月

に策定いたしました高鍋町人口ビジョンの分析によりますと、労働・雇用環境の悪化に伴う経済規模の縮小や、産業の後継者不足を始め、地域コミュニティの維持が困難になること。また、現役世代の社会保障経費の負担増、地域防犯力・防災力の低下など、地域の活力や住民生活に直結する、さまざまな課題が発生することが懸念されております。

また、これらの課題を解決していくためには、あらゆる分野の施策を総合的に推進していく必要があることから、高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び施政方針に掲げております産業振興、企業誘致、雇用の創出、子育て支援、定住促進の各施策を着実に実行していくことが重要と考えております。

次に、津波避難ビルについてでございますが、町内において、現在3階建て以上のビル、37箇所を指定しております。

住民に対する周知につきましては、平成27年2月に浸水想定地図とともに、津波避難ビル等の避難場所を掲載した津波ハザードマップを作成し全戸配布を行いました。それ以降の転入者には、町民生活課から転入者に配布を行っております。また、指定ビルの全てには、津波避難ビルの看板と海拔表示看板を設置しております。

その他、防災に係る出前講座や津波避難訓練等の機会を設け、周知を図っているところでございます。

次に、防災行政無線の状況につきましては、平成25年度及び26年度に防衛省の補助を活用し、デジタル化に取り組みました。昨年度、持田地区に屋外拡声子局を1局増設し、現在、親局を含め40箇所に屋外スピーカーを設置しております。

依然として放送が聞こえにくい地域があるため、スピーカーの調節等により難聴地域の解消を進めているところでございます。

次に、戸別受信機の現状につきましては、平成28年度から防災行政無線戸別受信機の無償貸し与え事業を開始いたしました。各地区の行政事務連絡員を始め、屋外スピーカーからの放送が聞こえにくい地域の方々に貸し与えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 町には、人口減少を抑制するための具体的な施策はあるのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 只今、町長が答弁しましたとおり、今、高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている施策、具体的には雇用の場や雇用機会の創出を始め、既存産業育成支援、地域資源の価値の向上、移住・定住の促進、出産や子育ての支援、子どもの健やかな成長の支援などを進めているところでございます。

あわせて、町長の施政方針の中でも、特に産業振興、福祉、子育て、教育、住環境の整備を重点施策としながら住んでいる人が主役のまちづくりを推進し、人口減少の抑制を図ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 人口減少の抑制に取り組んでいく中で、一方では人口減少が続いていく現実があるものと、これも事実であります。

人口が減少したからできないことがふえたり、活気がなくなっていくのではなく、人口が減少しても、元気で活力ある高鍋の町を維持していかなければならないと考えますが、このことに対する町の考え方を、町長、答弁願います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 時代の流れで人口減少は免れない状況にあるのは、皆様方、御承知のとおりでございますが、人口が減少しても、活力のある町というものをつくり出していかなければならないのが課題だと考えます。

人口が減少しても、まずは産業に活力があって、福祉、子育て、教育環境が充実し、住まいの環境も整っている町であらねばならないと考えます。

そのような視点での町を維持していくためには、先ほど答弁しましたように、各施策を着実に実行していくと同時に、住民が主体の、みんなでまちづくりを進めていくという機運を高めていくことが大切であると考えます。

まちづくりと人づくりを相対的に推進していくことにより、将来にわたり元気あふれる町を維持していけるものと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 避難ビルの現状と周知についてのところで、宮崎県が南海トラフ巨大地震で想定されているのは、高鍋町では最大震度が7、津波の高さが最大で11メートル、津波到達時間が約20分で、高鍋町の標高が一番低いところが3メートルです。

去る5月28日、日曜日、町内の一部の地区を対象とした津波避難訓練が実施され、私も訓練に参加いたしました。

これまでも避難訓練には参加しておりますが、そのときは体一つで避難いたしました。今回は、樋渡地区は、今回の訓練では水や非常時の持ち出し品をリュックサックに詰めて避難する訓練をいたしました。

非常持ち出し品を持って、今回の避難の所要時間は15分でした。また、他の地区では、指定された避難ビルへ避難された方々もおられるとのことでした。

今回は、その避難ビルの状況についての質問ですけれど、先ほど申しましたが、高鍋町で一番低い標高が3メートルです。標高の低いところで3階建ての避難ビルになっているところは、安全という面では津波の最大高さが11メートルと想定しますと、3階建ての建物の場合は3階のもう一つ、もう一段上の階に、つまり屋上まで上がって初めて安全となります。

しかし、ビルの屋上へは、屋上の入り口へのマンホールのふたに鍵がかかっていたり、その入り口へ上るまでのはしごも、足元からはかかっていない状態、通常行けないように

なっています。町としては、避難ビルのもろもろの調査を行ったことがあるのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 先ほど町長が答弁されたとおり、高鍋町におきましては、37箇所のビルを避難ビルとして指定をしております。

その際に所有者と協定書を締結しておりまして、協定書には避難場所として使用する場所について、それぞれ記載しております。施設の構造上、安全に屋上に上られる施設についてのみを、屋上を避難部分として避難指定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 避難ビルが、まだ少ないように感じますが、まだ追加する御予定はございませんか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 避難ビルの現状についてであります。現在、現存している津波避難ビルの避難部分における収容人員につきましては、避難想定人員を満たしておりますので、津波避難タワー建設を進めている避難困難地域を除いては、避難場所は確保できているものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 次に、避難ビルの文字の入った表示プレートは、今現在、B5ぐらいですか。ちょっと小さいように感じて、見落とすような感じがします。

高鍋町の現在の設置している避難ビルの案内表示プレートは小さいと感じて、宮崎県の指定があるのか、その指定ではどういうサイズなのか、そういうところを教えてくださいと思います。

それと、もう一つは、要するにちょっと大きな、今の現状よりか、ちょっと大きいやつをできないかということの質問です。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 避難プレートの大きさであります。ちょっと先ほどはかつてみましたら、縦が40センチ、横が30センチ程度の大きさでありました。

これが県内で統一されたプレートなのかどうかを含めて、ちょっとまだそのところを、私も把握しておりませんので、そこら辺のところはどうしても住民にとって見にくいというプレートであれば、今後、改善等を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 次です。防災無線の状況について、過去も何回も一般質問して

いるんですけど、防災無線が聞き取りづらかったり、何の放送をしているのかさえ全くわからないということがありますというようなことを質問しました。

そのときの答弁に、風向きによって聞き取りづらい状況も出てくる、放送する際にはチャイムや音楽などと重ならないよう配慮しながら放送しているとのことでしたが、風向きばかりが原因なのでしょうか。

また、それが原因だとしても、例えば放送機械に改善の余地があれば、そこを改善したり、風向きのことなど、専門家に意見を聞くとか、どうすれば改善できるのかとの問題意識を持っておられますか。それとも、このまま放置しているのか。

防災無線は単なるお知らせだけではなくて、その名のおり防災の役割があります。天候が悪いときには、既に雨や風があり、防災の呼びかけが、いつもベストコンディションというわけにはいきません。ですが、大雨洪水などの自主避難勧告の放送も聞こえないようでは、防災の役割は果たせておりません。

また最近では、北朝鮮の弾道ミサイルが話題になっており、日本でも秋田県男鹿市で、国内発の住民避難訓練が行われました。

訓練の想定は、1、国からJ-ALERTという全国瞬時警報システムで、県と市にミサイル発射の一方が入る。2、これを受けて、市役所では担当職員が住民の指定避難場所に電話連絡を入れる。3、同時に市役所から防災無線で住民に避難が呼びかけられ住民が避難するという流れでしたが、ここで私が申し上げたいのは、避難訓練のことは別として、ここでも防災無線が重要な役割になっているということです。

このように防災無線の役割を重要と考えますが、この問題を、今後、どのようにしていかうとお考えなのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 防災無線の聞き取りにくい地区があったりとか、自然現象、雨風の激しいときであったときなんかは、非常に聞き取りづらいという声をお聞きしておるところでございます。

こうした状況を踏まえまして、先ほどから町長も答弁しておりますが、無線機、戸別受信機の無償貸与事業を行っておるところでございます。

そういった周知が多くなっているところではありますが、4月に行いました行政事務連絡員会の中でも、こういった周知を行いましたし、先日、津波避難訓練を行った際にも各地区のところ、こういった受信機の無償貸与事業を始めましたので、ぜひ御活用をお願いしますという形での周知を図っているところでもあります。

あわせまして、そういった、どうしてもやっぱり聞き取りづらい、あるいはハウリング等を起こしているような状況があるのも事実でありますので、引き続き業者等に依頼をいたしまして、その解消等を今後も続けていきたいというふうに思っております。

もう一点、先日の北朝鮮のミサイルに関してであります。この訓練が全国で少しずつ始まっているような状況であります。

議員がおっしゃられたとおりでありまして、ミサイルが飛来するおそれがある場合については、J—ALERTを活用し、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等によって緊急情報をお知らせするという仕組みとなっております。

こうしたことにつきましては、町のホームページにおいても周知を図っておりますので、そういった中ではこの防災行政無線というのは、J—ALERTとともに非常に重要な役割を果たすということでありまして、今後ともこうした解消に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 戸別受信機の現状についてですが、現在、戸別受信機は何台ほど設置しているのか。また、あわせて、町が目標とする設置台数はいかほどかお伺いします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 濟いません。現在、560台程度の在庫がありまして、今現在、設置がされているのが430程度という形で聞いております。※今年度につきましても、さらに予算化しておりまして、購入を行っていく予定であります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 戸別受信機が必要となると思います。だから、毎年そういう予算化して、やっただければよいかなと思っております。

既に戸別受信機を取りつけた町民からの反応、例えば問題点とか、まだ取りつけていない住民からの受信機の声などは、受信の熱望の声などは、受信機に対しての町民の反応はあるのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 私が聞いている範囲におきましては、現在、まだそういった直接的な御意見は承ってはおりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 続いて、ちょうど東光寺から鬼ヶ久保線の工事の道路の測量や用地買収は完了しているのでしょうか。用地買収が完了していない場合は、あと何件ぐら

※後段に訂正あり

い残っているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 用地買収につきましては随時やっておりますが、まだ相当数残っております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 件数はわかりませんか。わからない。はい、そうですか。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時24分休憩

.....

午前10時24分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 残りの件数については、現在資料がありませんのでわかりません。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） この町道、東光寺・鬼ヶ久保線は、持田古墳と花守山へ接続される道路でもあり、過去の質問で、町道東光寺鬼ヶ久保線の工事は、道路の延長が1,600メートルで、工事完了は平成31年度と伺っておりましたが、余り工事が進んでいないように思われます。

現在の工事の進捗率と完了予定に変更はないのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 東光寺・鬼ヶ久保線の現状でございますが、平成28年度末で事業費ベースで約27%の進捗の状況でございます。当初予定していました平成31年度の完了には、非常に厳しい状況でございます。

このことは、国の予算配分が要望より少ないことが大きな要因であり、今後も国の予算配分が厳しいものと考えられますので、完了予定を設定するのは困難な状況でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 続きまして、町道坂本から鬼ヶ久保線の、大雨のたびに復旧工事を行っているような印象も受けられます。

年間を通じてどのくらいの手間がかかっているのか、また、この区間で危険な箇所はないのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 坂本・鬼ヶ久保線の管理につきましては、毎日、道路点検を行うとともに、竹等が倒れかかっている場合は随時撤去を行っております。

また、大雨などのときには巡回を行いながら、落石等、危険性があると判断した場合は通行規制を行い、事故防止に努めているところでございます。

- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） また、最近4年間の間で何回ぐらい通行規制を行ったのかも、あわせてお伺いしたいと思います。
- 議長（永友 良和） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 年間、1年に約1回から2回程度の交通規制を行っております。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 坂本から鬼ヶ久保線は、東光寺から鬼ヶ久保線が開通するまでは重要な路線であります。道路の管理をしっかりとお願いいたしたいと思います。
- 次に、町道平原（10）線の道路改良は、地区からの要望が十数年前から上がっております。現在の状況はどうなっているのかお伺いします。
- 議長（永友 良和） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 平原（10）線につきましては、地区のほうから排水設備の要望をいただいているところでございます。
- 本路線は御存じのとおり道路が狭いため、緊急車両の通行が困難で、排水工事とあわせて、道路拡幅するための道路用地の協力ができないものなのかということを経済に提案をさせていただいた経緯がございます。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 平原（10）線で、一部改良した場所が道路上の不備でバイクが転倒する事故が起きています。何回も地区の方が要望しておられるが改善されていません。いつまでに改善を考えられておられるのかお伺いいたします。
- 議長（永友 良和） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 今、御指摘のあった部分は、東側のほうだとは思いますが、すけれども、転倒というのが、日陰による路面にのりが張ったとかということだと推察しますので、それについては対応していきたいと思っております。
- 議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。
- 15番（春成 勇君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。
- 議長（永友 良和） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

---

#### 日程第1. 一般質問

- 議長（永友 良和） 次に、8番、緒方直樹議員の質問を許します。
- 8番（緒方 直樹君） おはようございます。通告に従いまして一般質問を行いたいと思っております。
- まず、わかば保育園の今度のあり方についてということです。
- 今、全国的に公立保育園の民営化が徐々に進んでいると聞いております。行政が民営化を進める一般的な理由としては、運営費の削減ができることや、多様化する保育ニーズ、

延長保育、休日保育への対応、待機児童の削減といったことなどが上げられております。

そこで、町長が考える、わかば保育園の今後のあり方について伺いたいと思います。

次に、ふるさと納税について、総務省が過剰な返礼品競争を問題視しているということで、返礼率を3割以下とするよう各自治体に通知、これは4月1日に通知をしておりますけれども、それに伴い、例えば岡山県備前市が、ふるさと納税返礼の返礼品について、換金性の高い家電などの取り扱いをやめるなどしているというお話も聞いております。

そこで、前回の3月議会の際に、返礼率ということで、町長は4割ないし5割という考えであったと思っておりますが、今後、この通知に対し返礼率をどのように考えるのかを伺いたいと思います。

あとは発言者席にて質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

わかば保育園の今後のあり方についてでございますが、わかば保育園につきましては、平成20年度に行財政改革に伴う公立保育園の運営見直しを検討する中で、子育て支援や園児保育の研究センターのような役割が果たせるよう運営を改善した上で存続するとの、町立保育園運営見直し検討委員会の答申を受け、現在も公立保育園として運営しているものでございます。

検討委員会の答申より約9年が経過し、その間に少子高齢化の進展、保護者の就労環境の変化や保育ニーズの多様化など、保育を取り巻く社会情勢が大きく変遷する中、今後の公立保育園のあり方について再度検討する時期に来ているのではないかと考えているところでございます。

今後は、有識者や保護者など構成する審議会を設置し、これからの保育需要、運営経費や施設整備費の見通しなど、さまざまな観点から検討を行い、今後のわかば保育園の方向性について決めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税における総務省の通達した返礼率をどう考えるかについての御質問でございますが、現在の本町における、ふるさと納税の返礼率は、おおむね5割となっております。

報道にありますとおり、国の通知に基づき、既に見直しを進めている自治体もございませぬので、本町といたしましても、今後、返礼品提供事業者の皆様と協議を行い、本年度中をめどに、総務省通知に沿った返礼割合に変更してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） それでは、まず、わかば保育園のほうから質問させていただきたいと思います。

まず前提として、高鍋町内の公立保育園、わかば保育園のみ、今現在となっております。平成20年度よりそういうふうになっておりますけれども、現在の入園児数、職員数等、運営状況はどのようになっているのか、職員については、また年齢構成もあわせて教えてい

ただければと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） わかば保育園の園児につきましては、5月1日現在ではございますが、101名となっております。

また、正規の職員数につきましては11名で、そのうち保育士は10名となっております。保育士10人の年代別の内訳は、50代が4人、40代が2人、30代が1人、20代が3人というふうになっております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 今、職員さんの年齢構成ということで、20代3名ということは、ことし入ったということによろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 現在の、まず職員さんのことで、ちょっともう少し掘り下げていきたいとは思いますが、例えば、今、人件費が多少なりともかかっているのかなと思いますけれども、今後、少し、要するに退職とかされる方もいらっしゃると思います、年齢で。そういうことがあるということによろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 失礼しました。ちょっと、私の質問の仕方がちょっと間違っております。

濟いません、今、101名ということで園児、保育士が10名ということで、要するに人数とかは十分に足りている、もしくは足りていない、そこをちょっとお答えいただけますか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 保育士の数は、先ほど正規の職員数11名、そのうち保育士が10名というふうに申し上げましたが、そのほかに、嘱託員としての保育士が6名、パート職員としての保育士が12名おります。

保育士の数につきましては、国の基準で示されているとおりの人数で配置をしておりますので、充足しているというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） それでは、現在の町内の民間の保育園、幼稚園、認定こども園の設置数というのは、現在、今、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 町内の私立保育園等の設置数についてでございますが、私立

保育園が6園、認定こども園が2園、小規模保育事業所が1園というふうになっております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） それでは次に、児湯郡内の市町村の民営化の状況というのは、今現在どのようになっていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 児湯郡内の民営化の状況についてでございますが、新富町では公立保育園5園を全て民営化しております。次に、川南町では公立保育園5園のうち3園を統廃合した上で民営化をしており、残りの2園についても、平成33年度末に廃止、民営化をする予定ということでございます。

それから都農町では公立保育園4園のうち3園を廃止、民営化をしておりますして、残りの1園についても、時期は未定ということではございますが、民営化をするという予定をしているということでございます。

次に木城町は公立保育園が1園ございますが、民営化の予定はないということでございます。

また、民営化を予定しております川南町と都農町のほうなんですけど、引き受け、受託事業者があるかどうかは、まだ不明であるということでございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 現在、そのようにして民営化が進んでいるのかなという気はしますけれども、そこで、ちょっとまた別の角度からお伺いしたいんですけれども、前回、中村議員の、きのう、中村議員の一般質問のほうで待機児童はなしということだったんですけれども、これは、今がなかったのか、それとも、継続して待機児童は今までなかったのかを伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 待機児童につきまして、現在はおりませんが過去はあったということを聞いております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 過去あったということなんですけれども、それでは待機児童とはまた別に、障がいのある子どもとか、そういった受け入れ状況は、今現在どのようになっているのでしょうか。わかば保育園で何名とか、あとほかの民間保育園で何名とか、そういうのがわかるとありがたいです。お願いします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 町内の保育園におきます障がい児の受け入れ状況についてでございますが、わかば保育園が、これ現在なんですけど22名、それから、ももの木保育園で4名というふうになっております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） これは、例えば、わかば保育園が発達障がい児であったり、障がい児の受け入れに手厚くやっているということの証明だと思いますけれども、逆に民間のほうが4人しか、ももの木のほうでいないということであれば、その受け入れにくい理由とか、そういうことがあるということなんでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 障がい児の受け入れについてでございますが、現在、先ほど申しましたとおり、わかば保育園と、ももの木保育園の2園で受け入れている状況でございますが、昨年度は、やまばと保育園も行っておりました。

障がい児保育に当たりましては、運営費とは別に、その人数や障がいの度合いによりまして、町単独の障がい児保育の委託料を補助しているところなんです。集団での生活などが困難な障がい児の保育につきましては適切な支援が必要ということで、障がいの程度に応じた加配職員が必要になってきます。

その加配職員を配置するということは、その分の人件費がまた必要ということ、それからまた、それによって運営経費の負担が大きくなるということ、また、保育士の確保という部分で、なかなか、今、見つからないというふうなこともありまして、そういったことが、私立保育園が障がい児の受け入れしにくくなっているという理由でございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） そういう意味では、例えば先ほど、わかば保育園の職員数が、嘱託のほうで、あと6名、12名ですか、そういうことで、今、加配職員という言葉でよろしかったんですかね。加配職員という言葉が、要は、そちらのほうがいるということできているということであれば、例えば民営化、民間保育園のほうで、そちらの補助とかそういうことが、先ほど言われた人数は、その度合いによって委託料を補助しているというふうなお話だったんですけど、それ以外に何かできるようなことはあるのか、ないのかというのを、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 今、おっしゃった部分につきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、障がい児保育につきましては、町単独でもって障がい児1人当たり幾らというふうな金額で補助があっているところですが、あとはそれぞれの各保育園の考え方によりまして、職員をふやす等の対応があるのではないかというふうに思います。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） それでは、要はその民間保育園の考え方次第ということだとは思いますが。それは確かに、どのように運営されるかというのは各事業所ということになりますので、それ以上、突っ込めないのかなというところもありますけれども、では仮に、そういう民間にするという、民営化するというようなメリットとかそういうのはあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 民営化のメリットということについてでございますが、職員の人件費等の運営経費の削減によりまして、財政負担の軽減によって、必要な子どもの支援策とか新たな子どもの支援策の財源が確保できるという点がございます。

また、そのほか事業者の判断で、独自の保育サービスの提供が可能となりまして、延長保育であるとか休日保育、病後児保育など、柔軟な対応ができるという面もあります。

またさらに、施設の建て替えとか改修という部分につきましては、民間の保育園であれば国の補助制度がございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） それでは、またちょっと逆に、公立保育園のメリットというのを、またちょっと改めて教えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 公立保育園のメリットということでございますが、やはり、高鍋町も以前から5園、公立保育園がございましたが、これは長い歴史の中で、保育士も熟練された保育士が成長して、大体、人数的にもきちんとなされております。

そしてまた、先ほど、障がい児の保育のことを申し上げましたが、そういった障がい児保育についてのノウハウも十分蓄積されております。

また現在では、臨床心理士の先生を年6回お招きしながら、保育園、園児を見ていただいて、また保育士のほうにも指導等をさせていただいていると。

そしてまた、食育関係につきましても、以前から訓練された保育士でもってなされていると、そういったメリットもあるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） それでは、仮にの話でいいんですけども、仮に民営化した場合、保育料とかはどのようになるのでしょうか。変わらないのでしょうか、変わるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 保育料につきましては、公立、私立に関係なく同じ金額でございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） それでは、仮の話で申しわけないですけども、民営化することという、仮になった場合に、子どもや保護者への、どういった影響が出てくると考えますでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 民営化によります子どもとか保護者への影響についてでございますが、通常の園児でございましたら、特段大きな影響はないという部分もあるかなというふうに思いますが、保育園が民営化される時点では、一時的ではございますが、保育士の入れかわりがございます。そういった部分で園児にとって影響が出てくる場合もある

ということでございます。

ただ、わかば保育園では、障がい児とか、また障がい疑われる児童を多く抱えておりまして、そういった児童を町内の保育園で全員受け入れられるのか、そういった危惧もございまして。

また、預け先のない保護者にとりましては、就労環境という面では影響が出るものと思われまして。

また、先ほど申しましたとおり、現在、わかば保育園につきましては、臨床心理士によります定期観察も行っておる関係で、そういった適切な、そういった部分での影響も出てくるのではないかなというふうに思います。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 以上のことを、今、質問させていただいたんですけれども、ちょうど今9年ですか、10年ぐらいたつと、だから、ちょうど見直し時期には入ってきているのかなということで、今回、一般質問のほうをさせていただいております。

ただやはり、今まで公立、民営化にするにしても、それにすることによってデメリット、メリットというのがあると思いますので、町長の今後、協議会とかそういうのを設置していく考えというのを、先ほどおっしゃっていただきましたので、その点を踏まえて協議のほうを、もう一度、要は発達障がい児さんであったりとか、要は今の園児さんたちが不利益にならないようなことを踏まえて、協議会のほうを設置していただきたい、協議会を設置する考えがあればそういうふうにしていただいて、今後、またどのようにしていくかというのは、また町長の判断になると思いますけれども、そういう考えでやっていただきたいと思っておりますけれども、改めてもう一度聞きます。

町長は、今のお話、一般質問の流れということで、今後の方向性というのは何を気をつけてやっていくべきということでお考えになられたでしょうか。ちょっと、もしかしたら考え方が変わったかもしれないけれども、そこをもう一度お願いしたいと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今、緒方議員の御質問等、また福祉課長のお答え等ございましたが、わかば保育園さんは障がい者の方、多く見ておられるという状況がありました。

ただ、民間の保育園においても、その能力がないわけではなくて、その後をどう行政が支援して民間の方が受け入れるかというところの方向性もあるかなと思います。

私は、基本的には民間ができることは民間にさせるべきである、民間の活力が町の行政を強いものにしていくと、町の活力を強くしていくという基本的な考えを持っております。

しかし、デメリットになるようなことはするべきではありませんが、慎重に審議しながら検討していく必要がある事項だと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） そうですね。デメリットがないように、一番大事なのは、その子どもたちだと思います。そちらを考えて、今後協議していただければなと思います。

では次に、ふるさと納税について、先ほどのお話では3割以下にしていくということで、年内にしていくということだったんですけれども、そこで、前回の一般質問のときに5割というようなお話で、どんどん、例えば目標10億円だよというようなお話もされていました。

それについて、多少なりとも、やはり影響は出てくるんでしょうか。その点を伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ふるさと納税の、いろいろ寄附金の財源が前後する、上下あったとしても、現在の施策の縮小といった面での下方修正は全く考えておりません。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） そうですね。今回、ちょっと問題になっている、これ、まだ強制力も何もない通達でしたので、今後、多分、締めつけが出てくるのかなという思いで、今回、これは質問させていただいております。

要は、子どもの医療無料化、今回、予算のほうでも出ていますけれども、あと、ほかにも施策に支障が出てくるのかなという、ちょっと不安があったもので今回させていただいております。

3割以下にするということは、決して悪いことではないのかなという考えでは、私はいますので、ただ、目標とする、それに、ふるさと納税による施策に充てるやつは、もし、どんどんそれが、ちょっと方向性が狂ってくると、ちょっとまた困るのかなという思いで一般質問させていただきました。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、緒方直樹議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時5分より再開いたします。

午前10時55分休憩

.....  
午前11時05分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、5番、津曲牧子議員の質問を許します。

○5番（津曲 牧子君） 5番。おはようございます。通告に従い、一般質問をいたします。

先日、新聞の見出しに50年後の日本の人口が8,800万人になると見込まれるとの記事がありました。ピークの2008年から減少し続けて、現在は約1億2,000万人です。人口減少社会は今に言われ始めたことではなく、目の前に迫っている危機を危機として捉えず、再三、指摘されてきた人口減少問題の解決策が打ち出されず、その結果、深刻な社会全体の問題に発展している現在の状況です。

高鍋町に目を向けますと、人口は平成21年に2万2,000人を下回り、その後も少しずつ減少して、5月発行の広報たかなべ掲載の人口は2万683人です。日本創生会議によると、2040年の高鍋町の人口は1万5,000人規模になるとの予測が出ています。

国の将来推計人口によると、人口推計で最も重要な指標は出生率で2.07人が人口維持の目安になっています。ところが、ここ数年は1人の女性が一生の間に産む子どもの数は1.4人前後になっているとのこと。妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援をどこの自治体も考えていますが、高鍋町に住む子育て世代や今から高鍋町で子どもを産み育てようと考えている世代が何を望んでいるのでしょうか。その要望に沿った支援のあり方はできているのでしょうか。

ことし3月に千葉県で起きた登校中の小学生の事件は記憶に新しく、子どもに関する事件、事故が後を絶ちません。高鍋町の子どもを取り巻く環境、また最適な施設は十分であると言えるのでしょうか。3月議会で図書館についての質問をいたしました。再度お聞きいたします。

図書館の構想について、現在はどのような方向性を考えておられるのか、町長、教育長にお伺いいたします。

子育て世代が住みたい、住み続けたい町にするためのさまざまな支援策がありますが、保護者にとって経済的な支援が心強いことは言うまでもありません。赤ちゃんが生まれたときにお祝いする出産祝い金、また乳幼児を家庭で育てる保護者に対しての在宅育児金の支給を町長はどのようにお考えでしょうか。

以上を踏まえて、次の質問をいたします。

1、人口減少対策について。

- ①人口減少対策をどのように講じるのか伺います。
- ②人口減少の要因をどのようにお考えか伺います。
- ③少子化の流れをとめるための具体的な対策を伺います。

2、子どもを取り巻く環境について。

- ①図書館の構想について伺います。
- ②経済的な支援としての出産祝い金、在宅育児金の支給について伺います。
- ③学校周辺の安全対策としての防犯灯の設置状況や青パトの活用状況を伺います。

あとは発言者席からいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、人口減少対策をどのように講じるのかとの御質問についてでございますが、現在のように国全体で人口が減少していく時代にあって、地方の自治体として人口減少抑制していくためには出生数の増加を促すと同時に、定住促進による居住者の確保が必要であると考えております。そのためには、地域性や社会的なニーズを把握しつつ、産業振興、福

祉、子育て、教育、住環境の整備を大きな柱としながら、住んでいる人が主役のまちづくりを、誰もが住みたいと思う、そのようなまちをつくることを実践していくことが重要になると考えております。

次に、本町の人口減少の要因につきましては、高鍋町人口ビジョンでの分析結果等によりますと、出生数の減少に加えて、主に進学や就職時期における県外への転出が大きく影響しているものと考えております。

次に、少子化の流れをとめるための具体的な対策といたしましては、高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び施政方針にも掲げておりますが、企業誘致や雇用創出などの仕事づくり、定住支援や子育て教育支援といった人づくり、住環境整備や住民参加のまちづくり、それらを確実に実行していくための財源の確保なども含め、それぞれの施策について複合的に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、図書館の構想についてでございますが、図書館の見直し、建設の推進は公約にも掲げており取り組まねばならない重要な施策であります。建設後の維持管理の問題、図書館の目的、利用者ニーズへの対応、現在ある図書館のこれまでの経緯等を見逃すことなど検討事項も多く、今後協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、子育て家庭への経済的支援についてでございますが、現在子育て家庭に対する経済支援策として子ども医療費の助成、保育料の軽減、児童手当の支給などを行っているところでございます。

次に、防犯灯の設置状況についてでございますが、防犯灯の電気料を各自治公民館に負担いただいていることもあり、毎年、自治公民館からの要望に基づき防犯灯の新設、LED化を進めております。なお、昨年度までに御要望いただいている分につきましては、設置等が完了しております。また、昨年度、自治公民館長にお願いして実施しました調査では、平成28年度末時点で防犯灯の数は1,639基で、うちLED化されている物が380基となっております。

次に、青パトの活用状況につきましては、総務課職員による毎月3回の早朝パトロール、春と秋の交通安全運動期間中の早朝街頭指導のほか平均しますと、週1回程度のパトロールを行っております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。図書館の構想についてですが、町長が答弁されましたとおり、現在の図書館の今後の利用を考え、古文書の保存・管理も含めて検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。町長は以前からさまざまな役職につかれて、そのお立場ですとか、御自身の経験からいろんな視点で人口減少対策についてお考えをお持ちいらっしゃると思います。先ほど私が登壇して申し上げました人口創生会議の、あくまでも予測ですが、高鍋町の人口が2040年に1万5,000人規模になるという、この本当に目の

前に迫った危機をどのように感じていらっしゃるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今、津曲議員のおっしゃいましたとおり、非常に人口減少というのは大きな問題であると考えております。近年の出生率低下につきましては、晩婚化、それから生涯未婚率の上昇、それらが主な要因であると言われておりまして、その背景には仕事と子育ての両立の負担感の増大、子育てに関する経済的負担の増加などがあるものと考えられています。

本町におきましては、少子高齢化社会が進展する中、人口減少対策や少子化対策は喫緊の課題となっており、移住・定住施策の推進や子育てしやすい環境をつくっていかねばならないと考えております。出産祝い金や在宅育児金の支給は、子育て家庭への経済的負担の軽減施策の一つではあると思いますが、費用対効果や財源の有無を検索しながら、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。それでは、町長がおっしゃっている人口減少対策の一つに雇用の確保ということがあると思います。その点から御質問いたします。宮崎県は、今年度の事業の計画の中で女性の就労支援アシスト事業というのを県のほうで組み込まれているところです。私の周りの今高鍋町のお母さん方、もうほとんど仕事を持って子育てをされている状況です。この県が打ち出している女性の就労アシスト事業というのは、未就学児を育てている25歳から44歳までの女性の有業率が宮崎は全国で8位ということだそうです。そのこともあって、県のほうはそういう事業の予算を組んでいると思います。今、雇用の場の確保は人口減少、少子化対策として重要な課題であると思います。女性が仕事をもちながら子どもを産み育てたい、育てやすい環境づくり、また子育てしながら仕事もできる職場づくりやまた就労支援をぜひ考えていただきたいと思っています。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。ただ、議員の言われましたとおり、人口減少のいろんな施策の中では、まずもって、雇用の創出というのが大事でございます。またその中でも女性の皆様が活躍できる社会をそのようなまちをつくっていくことが大切であり、また女性がさまざまなお仕事につき活躍しながらも子育てのできる、そのような環境が大事だと思います。そして人口の減少、先ほど申しましたとおり、女性も男性も同じであり、雇用の場、あるいは東京に就学し、あるいは東京で働いている人も本来はふるさとに帰りたいという方もたくさんいるわけでございます。そのような面を考えても安心して働ける質の高い雇用の場の創出が、今、最も人口減少には対応していく施策であるというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。町長は経営者としての評価もすばらしいとお聞きしていま

す。会社の従業員教育や就労に関しても経験を積んで実績もおありだと思いますので、ぜひ高鍋に住んでいる女性の就労支援に力を注いでいただきたいと思っています。

次に、町長の施政方針の中に「子育て教育に最適な施設と福祉環境を備えた誰もが住みたいと思う豊かで美しい城下町を目指すことを揺るぎない高鍋町のビジョンにすべきである」と書いてあります。私を含め、子どもの育成にかかわってきた方々にとって、子育て・教育に最適な施設は、まずは高鍋図書館だと思っています。3月議会の町長答弁で、図書館に関して今後の方向性を決めるための検討委員会を立ち上げ協議を行っていきまふとのことでしたが、その後の経過はどのようになっているのでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。図書館につきましては、先ほど申しましたとおり、私の公約でもあり、この建設に向けては積極的に取り組んでいかねばならないと考えます。

ただ、周りのさまざま立派な図書館が近くにもできていますし、あるいはいろんなところにあります。それらを見ますと、非常に維持管理にお金がかかる、あるいは時代の図書館の利用のニーズに適していない、そのような図書館も見受けまふ。一番問題なのは、まふ維持管理は非常に大変で、立派な図書館をつくったものの維持管理に非常にお金をかけてしまふて、経費対効果という意味では無駄になっている部分があるんじゃないかということ。それから、利用者のニーズというものを未来、これから先を考えた上で、図書館に何を求めているのかということも明確にしないとイケないということ。それらのニーズを検討していく検討会を開いていく必要があると思います。その前の段階として、もう一つは、今ある図書館をどのように活用していたのかということすら検証する、あるいは反省する必要もあるかと思ひます。そういうさまざまな視点から図書館の建設については検討し、そしてその後、審議をしていく必要があるというふうな状況であります。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。図書館は、生涯学習の振興を図る上で住民の身近にあつて学習活動を支援する極めて重要な社会教育施設であり、また今日、社会のさまざまな変化に伴つて高度化・多様化する住民の学習要求に適切に対応するための施設です。「歴史と文教の町高鍋」の再生を強く言われている町長ですから、そのシンボルであり、また知の泉である図書館を利用者のニーズに対応できる施設にさせていただけることを強く望みます。

それでは次に、子どもを取り巻く環境についてお伺ひいたします。町長にちょっとまたお伺ひしたいんですが、第2子の壁ということをお聞かれたことはあるでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 第2子の壁というのは、ちょっと私は存じ上げませんでしたが、想像はつきます。2人目から産むと大変だということだろうと思ひますが。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今町長がおっしゃつたとおりです。さまざまな理由で2人目以降の出産をためらうことを第2子の壁といい、子育てをしているお母さん方に聞くと、やは

り第2子の壁の存在は大きく、かなり高い壁を感じているのだそうです。アンケートによると、原因として1番は経済的な理由、次に晩婚化による年齢的な理由、そして仕事上の理由と続いています。少子化の背景には、子育て世代が抱える数多くの不安があり、その不安の解消と解消を手助けできる支援を行政やまた地域で行っていくことが必要だと思います。町長が子どもの医療費無料化に取り組んでいただけることや、また出産祝い金の支給も考えてくださっていることは子育て世代にとってとても心強く、2人目の壁、3人目の壁も乗り越えていけるのではないかなというふうに思っています。

それでは、在宅育児金の支給についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。在宅育児金につきましては、今後検案しながら検討していく課題だというふうに受けとめているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。岡山県奈義町は人口約6,000人の町です。この奈義町はここ10年間で合計特殊出生率を1.41から2.81と倍増させています。その要因は、手厚い、本当に手厚い子育て支援になっています。出産祝い金、保育料の自己負担軽減、在宅育児で月1万円支給、医療費は高校生まで無料と、出産から大学入試まで切れ目ない支援策の財源を生み出して支援をしている結果、このような出生率が倍増ということになっています。その奈義町では、当然、それだけ子育て支援に財源をつぎ込むわけですから、高齢者から子育てに予算を使い過ぎではないかとの声も上がったそうです。それでも、子育て支援総額から18歳未満の人口を割った金額、それと高齢者支援総額から65歳以上の人口を割った金額を比較し、そしてそれを示した結果、異論は出なかったということが新聞に書いてありました。どの自治体でも、当然高鍋町でもそうですが、限りある財源をどこに使うかは町長のお考えです。出生率が少しでもふえる対策を考え、そして子どもたちがやっぱり笑顔でいられる町、また若い世代が元気な町は高鍋町全体に活力があり、そして、またより魅力のある町に変わってくると思います。

続きまして、子育て世代は、私もなかなかこう今子育てしている若いお父さん、お母さんとお話する機会余りないんですが、安心安全でまた犯罪のない環境で子どもを伸び伸びと育てたいと考えています。私たち大人は、子どもたちが笑顔で暮らせるのが一番の理想ですし、また安全のために大人が見守る目が多い町、子どもが一人でいる時間帯に危ない状況を最小化するというを常にやっぱり意識しているところです。地域の実態に合ったやり方を見つけ、地道な取り組みを一步步進めていくことが大事だと思います。

東校区の現在の状況ですが、保育園、こども園、小中学校、高校が隣接しているため、スクールゾーンが多くあり、その周辺に住宅が建っている状況です。それぞれの学校の敷地面積が広いせいか、夜間はちょっと暗く、安全な道路と言えない箇所が何箇所かあります。高鍋町の安心安全、また学校周辺の子どもの安心安全面を考慮して、東小校区、学校周辺の地区の防犯灯は今現在足りていると思われるでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。防犯灯の設置につきましては、町長のほうから先ほど答弁があったとおりであります。自治公民館のほうからそういった各地区において設置してほしいという要望が毎年上がってきております。そういった意味からも地区においてははまだ足りていないという状況ではないのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。地区の要望に関しては全て設置ができているということで、ただ、高鍋高校正門前の並木道に関しては、やはり地区としてもLEDに交換しまして随分明るくはなっているんですが、並木の枝とか葉っぱの関係でそれが遮ってちょっと暗くなっているという状況がありました。先日、そのライトの位置をちょっと下げることによって、随分変わってきました。ただ、どうしても、これも地区からの要望になるんですが、基数の関係でそれとやっぱり以前に比べて並木道沿いのおうちが高齢の方のおうちで誰も住んでいらないとか、お寺もあるんですが、そこにもどなたも住んでいられないという状況もありまして、ちょっとやはり暗くはなってるんですが、そういう工夫をしていただいたおかげで明るくなりました。

それでは、次に青パトの活用についてお伺いいたします。

町内で警察署のパトカーを見るとどきっとするのですが、青パトが走っているのを見ると、こう守ってもらっているような安心安全の町をパトロールしていただくという、とてもそういう安心感があります。今、高鍋町のほうに青パトが導入されていますが、この導入された経緯をお聞かせください。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。青パト導入の経緯についてでございますが、平成14年、15年に刑法犯認知件数が戦後最多を記録したことを受けまして、当時の小泉内閣において犯罪に強い社会実現のための行動計画が閣議決定をされました。その中で防犯ボランティア団体への支援を強化し活性化していこうという内容が示されたようになります。

一方で、全国では自主防犯ボランティア団体が急増しまして、精力的な活動を行う方々からパトカーのような回転灯をつけてパトロールすればもっと効果的な活動になるといったような積極的な声が上がったようでもあります。こうした機運の高まりを受けまして、犯罪を減らすためには、警察の検挙活動のみならず、官民一体となった犯罪の起きにくい社会づくりが重要であることから、警察庁と国土交通省の協議によりまして、警察本部長が自主防犯パトロールを適切に行えると証明した団体に限って自動車に青色回転灯を装備してのパトロールが認められまして、平成16年度から青色防犯パトロールが始まったというふうになっております。

本町におきましては、平成18年7月に宮崎県JA共済事業50周年記念事業において寄贈を受けまして、現在に至っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。この青パトに乗車する人の資格は要るんでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。青パトの運転につきましては、現在今、町職員で青パト実施者証の所有者が40名おまして、うち現在総務課に所属している職員が7名おるような状況となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今、木城町では町長以外の職員92名が全員青パト実施者証の講習会を受けて、いつでも青パトの防犯パトロールが交代でできる体制をつくっているとのこと。防犯の抑止力や子どもや大人もそうですが、見守りでの安心という意味で青パトの存在感はとても大きいと思います。今総務課の職員が7名実施者証を取得しているということなんですが、総務課の職員全員が取得はできないでしょうか。お聞きします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。本町におきましては、今年度、全職員を対象とした青色防犯パトロール講習会を実施したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 町民の安心安全を守るために、忙しい業務の中でのパトロールになるとは思いますが、よろしく願いいたします。

続いて、「お知らせたかなべ」の中に、いつも教育長の「さわやか」という広報紙が入っているんですが、この中で東校区・西校区の見守り隊の方が300人に登録になったということが書いてありました。もうこれだけ多くの方がやはり子どもたちの安心安全に関して、とても意識を持ってくださっていると思って、とてもうれしく読んだところです。この東校区に関しまして、コミュニティスクールでは、子ども安全見守り活動が行われ、日時を指定して下校時の小学生の見守りを地域の方にも協力をお願いして行われていますが、青パトは見守り隊との連携は今のようになっていますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。青パトによるパトロールについてでございますが、青パトによるパトロールにつきましては現在総務課の生活安全係の職員で対応しております。業務調整が可能な限り、パトロールの要望、地区からの要望等に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） その子ども安全見守り活動にあわせて、また青パトの巡回もお願いしたいと思います。

豊かで美しい町高鍋町を次世代を担う高鍋の子どもたちに託していくために、町民が豊かな心を持ち、私たちはこんな高鍋町に住みたいという具体的な町のイメージを描いて、住民参画型のまちづくりが隔々まで浸透していくことを目指していきたいと私も思っています。そして、副町長は高鍋町に住まわれて、高鍋町のよさを実感していらっしゃると思います。今後も町長とともに、高鍋町の町政のことをぜひよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、7番、岩崎信や議員の質問を許します。

○7番（岩崎 信や君） 7番。通告に従って、一般質問をいたします。

初めに、商店街の活性化についてお尋ねします。

商店街は町の活性化のみならず、お祭りや地域の行事を継承し、文化や歴史を育んできました。しかしながら、全国の多くで大型店やコンビニ、さらに今はネット販売などの影響により衰退化しています。本町の商店街も同じように衰退化してきています。

また、一方では商店街を含んだ高鍋の町並みを評価される方も多くおられます。町外の方が多いのですが、多分に私たちが思っている以上の魅力というのがあるのだと思います。

そこで、観光との連携はと思うのです。花守山も舞鶴公園も整備が進んでいくと、高鍋の町として代表される方もふえて、それがひいては商店街の活性化につながると単純に思うのです。

お尋ねします。商店街の活性化についての考えをお聞かせください。

また、観光との連携というか、活用についての考えをお聞かせください。

この後の③商店街の未来像はと、④商店街みずからに期待するものはと、次の石灯籠について、①対応の検討はについては発言者席から行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、商店街活性化のための施策についてでございますが、これまでの施策を十分に検証し、継続・強化していくもの、方向転換が必要となるもの、新たに打ち出していく必要があるもの、それらを見極めながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、観光との連携につきましては、商店街が一体となった景観づくりや新たな観光資源の柱の一つと捉える飲食業との連携を深めていく、そのような取り組みの中で商店街自体が観光客を引きつけるさまざまな取り組みをこれからも打ち出していただけるものと考え

えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。今町長の言葉の中に、観光を活用するという方向のお話がありました。本町は、観光立町という言葉がありますが、本町はそれに成り得るとお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 観光はさまざまな総合力でございまして、私は成り得るといふふうに考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。町長の言葉に安心しました。一緒に頑張っていかなければと改めて思います。

次に、商店街の空き店舗についてお尋ねします。

きのう、黒木博行議員の質問に答え、商工会議所との連携と言われました。これは単に、チャレンジショップの効果ということなんでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。もちろん商工会議所との連携という意味では、一つはそのチャレンジショップもごございますし、また、空き店舗等の対策についても商店街とは一番商工会議所が連携しておりますので、その辺の御意見を取り入れていくということも含んでおります。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。空き店舗も近ごろは空き地になったところも多くなって、商店街を形成しづらくなっているのも事実です。そういう中で、商店街をこれから新たに構築していくということは大変難しいところがありますが、それについてのお考えがあればお聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。空き店舗、空き地の問題は大変大きいと思いますし、またその間の、岩崎議員がおっしゃいましたとおり、インターネット等や大型店舗の進出で商店街のお店が閉じられているところが多くなる傾向がまだ続いているわけでございます。空き店舗、空き地をどのように利用するかというのは、うまくそこも集客をできるような形に何か考慮していくという施策を考えていく必要があるというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） ありがとうございます。一生懸命まちづくりに考えていかなければならないと改めて思うところです。

ところで、町家本店が撤退して空き家になっています。商店街の旗艦店であり、観光で来られた方にとっては特に役立っていたと思います。残念なことだと思います。このことについてどのようにお考えになるか、お聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町家本店の閉店といいますよりも、まちなか活性化協議会が解散したということは、ある意味では、まちなかの活性化をしなくていいのかというような捉え方にもなるわけで、そういうふうには捉えられてはいけないわけでございます。発展的解消というふうには受けとめておりますので、まちなかの活性化というものをまた新たな視点で取り組んでいかなければなりませんし、町家本店というお店があって、あのお店が商店街にどのように機能していたかという部分は、なかなかさまざまな御意見のあるところではございますけれども、大変に町の中心地の目立つ場所にあったわけでございます。幾つかさまざまな、持ち主はほかにありますから、行政がどのように取り組むかというのは幾つかの問題もありますけれども、商店街のシンボルとしてあったわけでございますから、その辺のところも考慮しながら今後いろいろと検討していく必要があるというふうには考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。町家本店の存在において、観光案内の役割、先ほども言いましたが、とても大きかったと思います。現在、観光協会の場所が意外とわかりにくいんです。来られた方に観光協会を案内するけど、わかられない方が多い。それに対する何らかの対応が必要ではないかなというふうに思うんですが、お考えがあれば。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。現在、観光協会のある場所が最適かどうかというのは、確かにおっしゃるとおりだと思います。ただ幾つか、観光協会につきましては、どういう位置にあるべきかというのは今後の課題でございまして、その辺についてはいろいろと皆様方と御相談しながら検討してまいる所存でございまして。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。もう一つの考え方として、観光協会そのものに移るんでなくて、観光案内をできる場所を設置するというのも一つの考えではないかなと私は思っております。

次に、商店街の未来像はと、非常に雑駁な質問ですが、昨日の後藤議員の質問に商業集積以前の問題になっているとの発言がありました。5年後、10年後の商店街をどのように描いておられるか、思いだけでも聞かせていただければと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。商店街というのが、全国的になかなか成功しているところが大変少なくなっている時代であります。商店街というのは、商店がたくさんあっていれば商店街であるのか、あるいは過去の商店街が住宅がそういう並びであったものが商店街という捉え方はあるとは思いますが、さまざまそういう郊外型の店舗やインターネットには商店街の厳しさというのの要因がまだまだ広がっております。そういう状況の中で、商店街が今後存続していくためには、商店街内でのあり方についての商店街の皆さん

とお話し合いをさせていただきながらビジョンを共有化していく必要がありますし、それに基づいて各店舗が個性ある商品やサービスの提供に努め、消費者に足を運んでいただける商店街づくりを推進していくことが改めて求められておりますし、また先ほど今までの取り組み、あるいはそれに対する検証も必要でありますし、最も大事なのは新たに商店街と申しますか、まちなかをどのように活性化させるかという、そのビジョンと方向性を検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。改めてお尋ねします。今でも「どこが商店街か」と言われる方もおられるんですが、5年後、10年後、商店街が存続しているとお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 今申しましたように、商店街という商いをやっている店がこう連続して並んでいるという状況の時代から少しさまざまな商いの場所がいろんなところできてくる時代になっていくというふうにも考えます。ただ、商業の集積地であった場所が今後どのようになっていくかというのは、きのうの御質問でも後藤議員の質問でもあったんですが、商業の集積地としての高鍋町というのがありましたけども、10年前の議論だったらそうだったんですけども、今の時代はもう5年、10年たちますといろいろと時代時流の変化の中で商業の集積のあり方というのは変わってきておりますので、見えない部分はありますけども、守ろうとする意思と、そのまちなかをどのような人のにぎわい、あるいは交流人口をふやしていくかという方法は、商店街という言葉とは違った意味でのまちなかの活性化というのは幾つか方策としてはあるようには思っております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。もともと、そうだなと思います。この質問の終わりに、先ほども言われたと思いますが、多分にもっと商店街も頑張れよという思いがあると思います。商店街みずからに期待するものがあればお聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。商店街のみずからに期待するものということですが、これも本当に、一番思うところでございます。やはり商いはみずからがつくり出していく仕事でありますし、みずからが活性化していくのは御商売だというふうに思います。先ほどもそのことは申しましたけども、将来の商店街のあるべきビジョンを共有化することで、そのことが商店街の皆さんが共有化していくことが大事だと思います。その上での各店舗が個性ある商品やサービスの提供を努め、特色あるまちづくりを進めていく必要があると思います。商いは時代時流であるということは、商いをする人たちが一番わかっているわけございまして、その時代時流の中でどのように対応するか、商売というのは時代にどう対応していくかという業でございますので、そのことを商店街の皆さんと共有化しながら、まちなかの活性化という意味でも取り組んでいかねばならないというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、石灯籠についてお尋ねします。

高鍋城灯籠まつりにおいて、この石灯籠がとても大きな役目を果たしていることは誰もが認めるところであります。灯籠まつりが本町を代表するイベントになっているのは、この石灯籠を設置したことに起因すると思います。灯籠まつりで明かりが水辺に映えるのはとても美しいものです。しかしながら、明かりのない昼間の石灯籠の林立を美しくないと思うのは、少数の人ではないと思います。補助金を使い、多くの労力で設置された灯籠ではありますが、お考えをお伺ひします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。舞鶴公園内や城堀周辺などに設置されている石灯籠につきましては、さまざまな御意見があることは承知しております。しかし、城堀周辺の石灯籠は、現在では本町の代表的なイベントの一つとなっております高鍋城灯籠まつりを象徴するものになって、その存在があるというふうと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。石灯籠のかわりにもいろんな灯籠が今はあります。実際、灯籠まつりで使われている中にも竹灯籠、紙灯籠、創作灯籠というものもありますし、ステンレス竹灯籠というものも現在はあって、持ち運びができます。必ずしもあの石灯籠がないと灯籠まつりができないというふうには考えなくてもいいのではと思うのですが。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。石灯籠がなくてもいいんじゃないかという御質問でございますが、その辺もさまざまな御意見があろうかと考えます。当初の設置に至った経緯やその後の管理や取り扱い等の踏まえるところと舞鶴灯籠保存会や灯籠まつり実行委員会、これらの今まで取り組んでこられた皆様のお考えを踏まえながら、御意見を尊重していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。おっしゃることは十分わかります。灯籠保存会というのがありまして、これ有名無実化しているのかと思ったら、この前の藩校フォーラムを主催されたということで、あ、頑張っているんだなというのはわかりました。ただ、風致地区にあれがあることに対して、やはり私のような意見があってもしかるべきだと思うのです。今町長のお言葉の中で、豊かで美しい町でありたいということであれば、よりよい景観づくりのためには撤去も創造であると私は考えます。今後、一つの考えとして検討していただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、岩崎信や議員の一般質問を終わります。

3番、山本隆俊議員の質問からは午後1時より再開いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

山本議員の一般質問の前に先ほど15番、春成勇議員の質問の中の戸別受信機の現状についての答弁で、訂正をしたいという申し出がありましたので、総務課長の発言を許可いたします。総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。発言の訂正をお願いいたします。

本日午前中、春成勇議員の一般質問におきまして、戸別受信機を本年度購入予定と答弁いたしました。まだ在庫があるため、本年度の購入の予定はございません。

以上、訂正しておわび申し上げます。

#### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） それでは、次に、3番、山本隆俊議員の質問を許します。

○3番（山本 隆俊君） 3番。あと2人になりましたけどよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、3項目について質問いたします。

まず、スポーツの振興についてであります。

年々スポーツ人口が減少しております。これは少子高齢化だけの問題なのでしょうか。スポーツはまず楽しむこと、体を鍛えること、そして一番大事なことは人づくり、仲間づくりに大きな意義があるのではないのでしょうか。スポーツは個人の趣味の範囲内と言われればそれまでですが、スポーツの振興をどのように考えておられるか伺います。

また、スポーツ施設の利用状況についても伺います。

次の道路愛護につきましては、発言者席より質問いたします。

最後に、持田古墳より出土の石棺が西都市にあります。県の考古博物館より返ってまいりましたが、今後の処置について伺います。

あとは、発言者席より質問いたします。（発言する者あり）

失礼しました。2番目の道路愛護について。

1、道路愛護の昨年度の実績は。

報奨金の内容、単価等は。

年2回の作業が対象と聞かれますが、3回目以降は対象にならないのか。

あとは、発言者席より質問してまいります。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。まず、スポーツ人口の減少についてでございますが、少子高齢化が進み、これからますます人口と比例しスポーツ人口も減少していくものと考え

えております。対策といたしましては、長く続けることのできる生涯スポーツの推進に力を入れ、高齢者の方々を中心に行われるグラウンドゴルフや手軽に始めることのできるミニバレーなど運動機会の提供をしていくことが大事であると考え、現在、公民館対抗の行事を町主催で実施しております。また町体育協会とも協力し、教室の開催などを通して機会の提供を図りたいと考えております。

次に、スポーツ施設の環境整備についてであります。町の社会体育施設の現状といたしましては、昭和50年代から平成初期に建設されたもので、各施設とも老朽化が進んでおります。建設後20年から30年経過していますので、雨漏りや設備のふぐあいが発生するなど、現在は修繕を行いながら施設の改修を行っております。昨年度末に策定いたしました高鍋町公共施設等総合管理計画の中で、今後の改修の基本的な考えをまとめておりますので、この基本的な考えをもとに今後改修等を進めていきたいと考えておるところです。

次に、スポーツ施設の利用状況ですが、全て延べ数で申し上げますが、町内3箇所の体育館では、平成28年度の利用者数は12万7,729人で、一番多いのは総合体育館で6万8,588人でした。次にテニス場は1万5,711人、弓道場が3,192人、野球場は2箇所で2万8,564人でした。運動広場は3箇所で4万2,309人でした。全体の利用者数を合計すると21万2,365人となり、平成27年度の利用者数は18万3,174人でしたので2万9,191人の増加となっております。主な増加の内容といたしましては、テニス場の利用者が約6,000人弱ふえております。これは、両中学校の定期利用がふえたものと考えております。他の施設では、一般の使用団体がふえたことによるものと考えております。

次に、持田古墳群第15号墳から出土の舟形石棺についてでございますが、現在、持田古墳出土の貴重な歴史遺産として高鍋町歴史総合資料館において展示を行っております。歴史総合資料館は石棺の保存環境としてすぐれているだけでなく、これまでも国指定史跡である持田古墳群に関する展示を行っていることから、持田古墳群全体の保護啓発の点でも活用を図ることができるものと考えております。しかしながら、文化財は地元での活用が大切であり、石棺についても出土地である持田古墳群での保管、展示に最も意義があると考えております。現地での保管及び展示については、施設の整備が必要となるため、その候補地の協議や施設の規模、予算等について、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。まず、スポーツの振興についてですけれども、主に野球やソフトボールについての質問になろうかと思いますが、まあ、私たちが小学校、中学校のころ、学校で体育の時間にソフトボール等があったわけですが、現在はこれはどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。確かに議員が言われるように、私たちが小学中学校のころは野球をする機会とかソフトボールをする機会がありましたが、現在はソフトボールにつきましては、ほとんどの学校で行われておりません。そのかわりに、ティーボールというような教材とか、あとソフトボールがする機会とすれば小学校のクラブ活動で行われている程度だと思います。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。この場合、公民館対抗のスローピッチのソフト大会があったわけですが、若い人たちの参加が非常に少ない。今、ソフトボールなんかできない人たちがいるんじゃないかなと、それでそういう大会に出場できない、しないチーム、公民館がある。この前の5月の14日に何公民館の参加があったのか伺いたい。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。本年度開催いたしましたスローピッチソフトボール大会ですが、13チームの参加がございました。近年の状況といたしましては、13チームから16チームの参加になっています。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。町長は、スポーツは何をされていたんですか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） バレーボールをやっていました、学生の時に。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。今の小学校でスポーツ少年団というのがありますが。これの一番人気のある少年団といますか、種目は何が一番多いんでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。それぞれの団体でいきますと、サッカーが一番多いです、63人で。2番目が陸上が62人おります。しかしながら、野球関係が2つに分かれていますので、西小と東小、これを足しますと72名で一番団員が多いので、まあ、人気としましては野球が多いという判断でいいかと思います。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。子どものころにやっていないとなかなか大人になってはソフトボールでもできないと、この辺から来るやつが多いんじゃないかなと思います。また、中学校の去年言われました部活が1校だけできないというところがありました。去年もそういう状況だったんでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。つい先日行われましたことしの中学校総合体育大会では、合同チームはありませんでした。ただ、平成28年度、昨年秋の大会では、合同

チームの参加中学校は高鍋東と富田で1チーム、それから新田と上新田で1チーム、それから三財中が人数を満たしている妻中から人数を借りて参加と、合同チームが3つ参加ということです。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。去年の小学校の運動会で西小のほうに行ったわけですが、昼休みに子どもたちが、これ野球のことですけど、ユニフォームを着てプラカードを持ってグラウンドを1周しました。見られた方おられるかもしれませんが、そのプラカードに書かれた文字が「野球スポーツ少年団に入団しませんか」というようなことで。誰が発案か父兄なのか指導者なのかわかりませんが、そういうプラカードを持ってグラウンドを1周して、生徒に呼びかけた、父兄に呼びかけたというようなことです。

まあ、このスポーツ、非常にする人たちが少なくなってきたということで、先ほど壇上からも言いましたように、スポーツというのは、楽しむだけじゃなくて、人づくりにもなる。そしてまた仲間づくりにもなる。大人の世界ですと、勝っては祝賀会、負けては残念会、焼酎を橘焼酎で酌み交わしながら、そういう思い出、仲間づくりをしていく、非常に私は大事なことじゃないかなと思います。

今、高鍋町の軟式野球連盟、3月まで実は会長をしておりました。事あるたびに皆さんに呼びかけながらチームをふやしていきましようという話もしてきたところですが、一向にふえない。高鍋では今、7チームです。木城が入って11チームが参加をしている、高鍋に。都農のほう見てみますと、都農でも15チームと、今は。川南が12チーム、新富10チーム、高鍋11チームというようなことです。やはり、もう少し広げないかなとやないかなと思います。

昨年の中子園球場、あれの観客数が何ぼやったかわかりますか。83万7,000人ですよ。夏の甲子園です。観客は非常に多い。しかし、する人たちは少ない。ただ、野球をする子どもたちについては、甲子園に行きたいという願いでいるんじゃないかなと思います。ことしの春の選抜では53万2,000人。1日当たり4万4,000人というようなことです。副町長も座っておるだけじゃ尻が、と思いますが、大宮高校でやられ、また筑波大でやられ、社会人でもやられて、そしてまた高鍋ですばらしいチームに登録されたようですが、副町長のスポーツに関する思いといいますか、野球でも構いませんが何かちょっと長目に語っていただきませんか。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。ありがとうございます。議員言われるとおりに、野球人口が減っているとかいうのは非常にもう野球をずっとしてきた中では残念だなあという気持ちではいるんですけども、やはり少子化だけの話ではなくって、いろんな競技スポーツがいっぱい出てきて多様化しているのかなと、だからそういうことで子どもさんたちも選択肢が広がっているのだから、一概に野球だけじゃなくて、いろんなスポーツをされることは

非常にいいことだなあとと思っています。

私は、ずっと野球をやってきましたので、野球を通して今にもこう生きているなあと思うところは、やはり議員言われるとおり、人づくりじゃないですけど、やっぱり仲間を思いやる気持ちとか、まあ、対戦する相手に対しても尊敬の念とか、逆に相手が何を考えているんだろうという洞察力とか、そういったところが養えたのかなと思うし、そうですね、そういう部分が私やっぱり一つ勝利を勝ち取りたいと思えば、やはり自分がここで一体何をしなければいけないのかという役割分担とか、そういったのもすごく意識するようになって、それは社会人になってもやはり自分のポジションでどういった役割を担うべきかというのは、そういう野球を通して学べた、身につけられたものなのかなと思っています。そういう意味でスポーツをするということは非常に、体を動かしてまあ健康にいいというだけではなくて、人づき合いとかもありますけども、社会人としても非常にいいことなのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。ありがとうございます。まあ、あとのこの反省会がまた楽しみで、いろんな交流ができるんじゃないかなと思います。

先ほども言いましたように、スポーツというのは趣味の範囲の中で、行政のほうが行うのとはちょっとまた違うのかなと思いますけれども、またじじ老の一員として野球の発展に頑張っていたきたいと思います。

次に、スポーツ施設の環境についてですけれども、ここに書いてあるとおりですが、十分なのかということです。というのが、河川敷のほうですけれども、トイレに行ったらもう汚くて入れなかったという苦情を聞きました。施設の管理とか巡回等は十分されているのか伺いたい。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。トイレの清掃につきましては、委託で月3回ほど行っております。それと、職員が草刈りとか除草剤まいたりするときに行っておりますけれども、土日の大会が入ったりした場合の例えば月曜の午前中とかにはそういう状況があったかもしれません。今後は例えばその大会の後の月曜日とかは巡回の必要が出てくると考えております。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。高鍋には、野球場では河川敷の球場、それに町営球場あると思いますけれども、いつもきれいな状態で、よそからのお客さんもかなり来られるわけです。そういった対応も十分していただきたいなと思います。

それと、もうかなり以前に話したところですがけれども、河川敷の球場のほうに、1塁側のほうはドングリの実がなっているけど、カシの一種でしょうか。3塁側のほうはてんころぼしなんですよ。で、向こうのほうに木を植えていただきたいということで、前も願

いしたわけですが、そんな要望がかなり来ております。1 塁側のほうは樹木の下で応援が観戦できると、3 塁側のほうは何もないということで、それぞれテントなんかを張って見ていただいておりますけれども、その樹木の植栽についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。確かに3 塁側のほうには樹木が何もありません。観戦される方としては、ある程度日陰の中で観戦していただきたいというのもありますので、植栽の方向で検討したいと思います。ただし、最初から大きい樹木をとというのは、少し困難かもしれません。それともう1つ、あそこは樹木を植えた場合に太陽が球場の北側にありますので、朝少し日陰になるぐらいで日中になると後ろの方に影が行きますので、どういう葉っぱのものにするか、どういう枝葉のものにするかというのを検討してまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） 3 番、山本隆俊議員。

○3 番（山本 隆俊君） 3 番。まあ、木陰が少なくなるというても、それは入る人たちがまた考えるでしょう。まず、植えてもらうことではないかなと思います。まあ、なるべく早いうちに実現していただきたいなあと思います。

それと、道路愛護について伺いたいと思います。昨年の実績、たしか柏木議員が昨年されて、8 4 公民館の中の4 3 公民館が実施しているという答弁であったと思いますが、昨年の実績はどうなっているか伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。まず最初に、道路愛護として各地区の道路環境整備に御協力していただいていることに対しまして感謝申し上げたいと思います。

昨年度の実績ですが、今、議員がもうされたように、昨年度の実績は、4 3 地区等で金額として8 8 万2, 0 4 0 円の実績となっております。

○議長（永友 良和） 3 番、山本隆俊議員。

○3 番（山本 隆俊君） 3 番。全く去年、おととしと同じということですか。それは、やっても申請がなかったということですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。報奨金につきましては、年度当初に、「お知らせかなべ」のほうで広報しておりますので、それを見ていただいて申請していただいているものと思っております。

○議長（永友 良和） 3 番、山本隆俊議員。

○3 番（山本 隆俊君） 3 番。この報奨金の内容についてちょっと具体的にお願いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。報奨金の内容についてでございますが、1 人につき1 5 0 円、清掃延長1 0 メートルにつき5 円としておりましたが、本年度より1 人につき1 5 0 円は変わらず、清掃延長1 0 メートルにつき単価を1 0 円としており、

各地区2回までということにしております。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。次に書いておられますところが、私の一番大事なところですけれども、まあ、年に2回までは出すけど3回以上は出さないと。というのが、うちの地区の話をしてますと、年間行事の中でも2回は組み込んでいるわけですよ、行事予定の中に。周りのほうは、樹木等がかなり道路脇に生えておりますので、その木を切ったりやるのにあとまた何人かで出てやっておるといようなことです。この年に2回公民館でやっている作業については、出らんかったら罰金です。3,000円取られます。ほとんどの家庭が出てくるわけですが、それはそれでいいですが、この3項目に書いておられます年2回の作業がもうちょっと出ないのかなと。というのが、リフト等持ってきて、チェーンソーやら持ってきて、ほとんどこれ機器類になるわけです。高鍋大師の入り口もやっぱり2年か3年に1回ずつやっておりましたけど、出ないと全部あとの反省会、さっきのスポーツのことじゃありませんけれども、飲み方をするときには自分たちの手出しということになるわけです。まあ、そこんことどういふふうに感じられるか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。3回目以降はということですが、今年度より清掃延長に係る単価を見直したところであり、現在のところ年2回ということをお願いしたいと考えておりますが、3回目についても対象にするかどうかにつきましては、対象にするという方向で検討していきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。そういうことで、ひとつ前向きをお願いしたいと思います。

それと、3項目めの石棺ですけれども、久しぶりに石棺の話をさせていただきます。

きのう、おとといは持田古墳群の草刈り作業を雨の中やったところです。教育長にはまた頭巾もかぶらんで雨にびしょ濡れられて作業いただきましたけれども、参加していただいた皆さん方には感謝申し上げたいと思っております。

石棺が3月末に返ってきたと、町長のきのうの話では誰も見てがないということですが、返ってきたのを四、五日前の新聞報道があったわけですが、またあれを見てこられる人もおられるんじゃないかなと思います。何度となく一般質問の中で、早うこっち持ってこいという話をしてきたところですが、これに御尽力いただきました皆様方に対して心からお礼を申し上げたいと思っております。3年のつもりが13年になったわけです。10というのが聞こえなかったってしょうかね。じゃから13年になってしまってやっと返ってきたということです。

まあ、先ほどの教育長の話では、やはり地元のほうに返したほうがよかろうと、向こうで保管、展示をするほうが一番いいんじゃないかという答弁をいただいたところですが、町長はどのように考えておられるか伺いたいと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。きのうは大変失礼な発言をしたかと思いますが、真意はただ置くだけではなくて、やはりストーリー性がないとやっぱりいろんな方は見に来てもらえないんじゃないかというふうに思います。あれだけ貴重なものでございますので、もう少しストーリー性。また、山本議員がおっしゃいますように、持田古墳群のほうに何か方法を考えていく、そういうことでその石棺が存在がさらに増すんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 3番、山本隆俊議員。

○3番（山本 隆俊君） 3番。持田古墳群85基と言われておりますけれども、この15号墳から出た石棺です。それと高鍋大師、岩岡さんの石仏を掘られたあれも供養のためと、物語が一つできるんじゃないかなと。毎年、ことしは11月の5日がまた古墳祭です。それに合わせて——合わせてというとおかしいですけれども、そういうこともやっておりますし、ぜひ向こうのほうに、持田のほうに、古墳群のほうに早目に持っていただくようお願いをしまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、山本隆俊議員の一般質問を終わります。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、6番、岩村道章議員の質問を許します。

○6番（岩村 道章君） 6番。皆さん、こんにちは。梅雨に入りましたが、週間天気予報にも余り雨予報がなく、ことしは空梅雨かなと考えます。6月25日は消防操法大会が開催されます。大会に向け練習に励んでいる消防団員の皆さん、大変御苦労さまです。

それでは、通告に従い、一般質問いたします。

1項目について質問いたします。

黒木町長は、自身も経営者であり、また商工会議所会頭を経験され高鍋町の商工業、産業の支援に対して厚い思いで取り組まれておられます。今後の人口減少、また経営者の高齢化、廃業など、産業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

質問事項、後継者支援について。

農業、商業等の後継者に対する支援について伺います。詳細は、発言者席にて質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

事業の最も重要な命題は継続にあります。継続することが最も重要な事業の命題であります。また、経営者の最もやるべきことは、後継者を育てることだと考えます。農業、商工業等の後継者に対する支援についてでございますが、町では、平成28年度から高鍋町産業後継者親元就業支援事業実施要領に基づき、親族の経営体に就業する後継者に対し、就業後最長2年間月額5万円の補助金を交付して支援をやっているところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番(岩村 道章君) 6番。後継者育成の取り組みについて具体的にお伺いします。

○議長(永友 良和) 産業振興課長。

○産業振興課長(渡部 忠士君) 産業振興課長。お答えいたします。

後継者育成の取り組みについてとのことでございますけれども、商工業者の後継者は高鍋SSグループにおきまして、また、農業後継者につきましては高鍋町SAP会議におきまして、それぞれ学習活動に励んでおられるのを始め、家床地域におかれましては、キャベツ農家の後継者の皆さんがキャベツ育成にどのように進めていったらいいのかといった内容での学習会を開催いたしております。また、畜産分野では、高鍋と木城の若竹繁殖農家さんが集まりまして勉強会を実施するなどということがございまして、各分野におきまして後継者みずからがさまざまな組織や勉強会に参加いたしまして、後継者としての学びに取り組んでおられますことから、町といたしましても職員を派遣するなど積極的に関与しまして支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。

○6番(岩村 道章君) 6番。親元就業助成金ですが、どのような形で活用されているのかお伺いします。

○議長(永友 良和) 産業振興課長。

○産業振興課長(渡部 忠士君) 親元就業支援——高鍋町産業後継者親元就業支援事業という名称でございますけれども、その補助対象要件につきましては、まず、町内居住の40歳以下の後継者が対象となります。続きまして、自営業に専ら従事しておられる方、そうしまして、就業による所得が250万円以下であること。また、国・県等の他の補助金を受けておられない方ということになります。また、最後になりますけれども、町税等の滞納がない方ということになっております。

○議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。

○6番(岩村 道章君) 6番。現在まで何名ぐらいの方が利用されているのかお伺いします。

○議長(永友 良和) しばらく休憩いたします。

午後1時35分休憩

.....

午後1時36分再開

○議長(永友 良和) 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長(渡部 忠士君) 産業振興課長。失礼いたしました。現在までに3名の方が御利用いただいております。

○議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。

○6番(岩村 道章君) 3名の方ですが、業種的にはどのような業種の方でしょうか。わ

ければお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。3名の方、全て農業者でございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） なかなか、今農業者の方ということですが、商工業者の方に対しては応募がないということで、認識すればよろしいのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。商業者の方にも当然お声がけをさせていただいているところでございます。28年度におきましても対象となられる方が1名おられましたものですから、私どものほうからお声かけをさせていただいたところではございますけれども、御本人さんのほうでしっかり考えていきたいということの御返事でしたので、現在まで商業者の方の御利用はまだないというのが実情でございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。事業継承に対する町長のお考えは伺いましたので、今後、町長はどのようにして支援の拡充をお考えなのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今後につきましては、事業承継、非常に重要な項目でありますので積極的に取り組んでいかねばならないと考えております。宮崎市のほうで、みやざき若手経営者養成塾を始め、商工会議所を中心に県とタイアップして、そういう取り組みをしておりますので、ぜひ積極的な農業、商工業者を問わず、高鍋だけでなく、よそも出ていっていただければ、特に、みやざき若手経営者養成塾は高鍋商工会議所が中心になっております。県下のいろんな若手経営者、後継者が集まって切磋琢磨をしておりますので、そのような取り組みに来ていただければです。農業者、商工業者、今はもう事業後継者ということで、関係なく取り組む必要があるというふうに考えておりますし、さらなる支援策の拡充については、平成28年度から制度化しております高鍋町の産業後継者親元就業支援事業をさらに継続して積極的な参加をしていただくように、こちらからも図っていきたくと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。起業家後継者の養成塾など新たなチャレンジを支援するという町長の考えを踏まえ、若い世代には郷土を愛する気持ちを育む教育も必要であり、優秀な人材が帰ってくるには子育て環境、教育環境、医療環境の充実など行政のバックアップが必要であると考えます。若い世代が帰郷または移住し、創業へチャレンジできる土壌づくり、また事業継承を行う企業への支援を充実させるなど、事業者数の維持発展に努めていただきたいと考えています。

児玉副町長、副町長になられるに当たって悩まれたことだろうと思います。高鍋のいいところ、残念なところ、力を入れるといい部分など、副町長の高鍋に対する思いをお尋ね

したいと思います。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（児玉 洋一君） 副町長。こちらに来まして議会広報にも書かせていただきましたけど、きれいなまちだなという第一印象でした。ただ、城下町としてのお堀の町並みだとか、きれいな整備されたまちなか、あと農地、畑とか、そういった自然環境も非常にきれいだというふうな印象を持ったところです。ただ、例えばもっと磨き上げられるんじゃないかなというのにも同時に思ひまして、もっと都市と農村といいますか、自然環境をもっと磨き上げていったら、高鍋すばらしいまちになるんじゃないかなと思っています。

そのために、町長が一生懸命施策を実現するべく頑張っているんですけど、私、行政の立場でこちらまいりましたので、行政としてしっかり支援をサポートさせていただきながら、まあ、町長一人じゃできませんので、町職員全員で取り組めるように最初その仲立ちができるようにして、今後、一生懸命頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 済みません。ありがとうございます。最近、多数の町内外の不動産業者さん、建設業者さんとお話する機会があります。高鍋は最近、家、土地、すぐ売れますと、なかなか人気でありますとおっしゃっておいりました。

今後、空き家なども開発の対象であると、ぜひ空き家、廃屋、荒地などを情報の集積、提供など、協力をして美しいまちづくりの一助にさせていただきたいです。

また、本日、わかば保育園の園児が高鍋湿原に遊びに行っております。昆虫好きな子どもたちには最高の場所であると考えます。木城えほんの郷には大人気な昆虫教室を宿泊型学習として全国から親子の参加があります。

今後、高鍋湿原も日本中からトンボ好きが集まるような企画を行うのもおもしろいものではないでしょうか。新たなチャレンジを支援して、高鍋の事業者数の維持発展に努めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、岩村道章議員の一般質問を終わります。

---

○議長（永友 良和） これをもちまして、一般質問の全てを終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時43分散会

---